

令和4(2022)年度 第3回両毛地域病院及び有床診療所会議 次第

日 時 令和5(2023)年3月10日(金)

18時00分～18時45分

開催方法 WEB 開催

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

○2025年に向けた具体的対応方針について

- ①令和4(2022)年度医療機関の意向調査及び役割調査について(報告)・・・【資料1】
- ②地域医療構想調整会議における検討状況の確認について……………【資料2】

4 その他

- ①外来機能報告の報告様式2のスケジュール等について……………【資料3】

5 閉 会

【配付資料】

- 1 両毛地域病院及び有床診療所会議設置要綱
- 2 令和4(2022)年度 第3回両毛地域病院及び有床診療所会議出席予定医療機関等名簿
- 3 【資料1】 令和4(2022)年度医療機関の意向調査及び役割調査について(報告)
- 4 【資料2】 地域医療構想調整会議における検討状況の確認について
- 5 【資料3】 外来機能報告の報告様式2のスケジュール等について

令和4(2022)年度 第3回両毛地域病院及び有床診療所会議出席予定医療機関等名簿

(2023.03.10)

●病院

●有床診療所

| 番号 | 医療機関名 | 代表者名 | 病床数 | 番号 | 医療機関名 | 代表者名 | 病床数 |
|----|------------|--------|-----|------|--------------|--------|-------------|
| 1 | 青木病院 | 青木 楊子 | 156 | 1 | 浅岡医院 | 浅岡 健太郎 | 13 |
| 2 | 足利赤十字病院 | 室久 俊充 | 540 | 2 | 大岡胃腸内科 | 大岡 笑美子 | 19 |
| 3 | 足利第一病院 | 相場 利一 | 57 | 3 | かしま産婦人科 | 岡田 貴彦 | 19 |
| 4 | 足利中央病院 | 廣田 展久 | 79 | 4 | 鹿島整形外科 | 溝谷 学 | 19 |
| 5 | あしかがの森足利病院 | 藤田 之彦 | 240 | 5 | 柏瀬眼科 | 柏瀬 光寿 | 6 |
| 6 | 足利富士見台病院 | 根岸 協一郎 | 139 | 6 | 田村レディースクリニック | 田村 勉 | 14 (休床中) |
| 7 | 今井病院 | 今井 宏彰 | 186 | 7 | 栃木産科婦人科医院 | 栃木 秀麿 | 14 |
| 8 | 鈴木病院 | 白川 尚史 | 56 | 8 | 伏島クリニック | 伏島 一雄 | 12 |
| 9 | 長崎病院 | 長崎 秀彰 | 80 | 9 | みなみ眼科 | 猪ノ坂貴子 | 6 |
| 10 | 本庄記念病院 | 本庄 宏 | 108 | 10 | 両毛クリニック | 池内 廣邦 | 19 |
| 11 | 前沢病院 | 前澤 孝通 | 105 | 11 | 岡医院 | 関口 直子 | 9 |
| 12 | 皆川病院 | 皆川 智海 | 72 | 12 | 佐野利根川橋クリニック | 近藤 典生 | 19 |
| 13 | 佐野医師会病院 | 小川 達哉 | 119 | 13 | 匠レディースクリニック | 中野 貴史 | 13 |
| 14 | 佐野厚生総合病院 | 村上 円人 | 531 | ○医師会 | | | |
| 15 | 佐野市民病院 | 村田 宣夫 | 258 | 1 | 一般社団法人足利市医師会 | 漆原 邦之 | |
| 16 | 両毛病院 | 秋山 恵一 | 183 | 2 | 一般社団法人佐野市医師会 | 綿引 寿男 | |

○アドバイザー、医療政策課

○事務局

| 番号 | 所属名 | 役職 | 氏名 | 番号 | 所属名 | 役職 | 氏名 |
|----|--------------|----------|-------|----|------------|----------|-------|
| 1 | 地域医療構想アドバイザー | | 稲野 秀孝 | 1 | 安足健康福祉センター | 参事兼所長 | 塚田 三夫 |
| 2 | 地域医療構想アドバイザー | | 白石 悟 | 2 | 安足健康福祉センター | 次長 | 片柳 誠 |
| 3 | 県医療政策課 | 課長 | 高橋 一貴 | 3 | 安足健康福祉センター | 所長補佐(総括) | 中村 剛史 |
| 4 | 県医療政策課 | 課長補佐(総括) | 早川 貴裕 | 4 | 安足健康福祉センター | 総務企画課長 | 真家 靖夫 |
| 5 | 県医療政策課 | 主査 | 竹内 雄飛 | 5 | 安足健康福祉センター | 係長 | 椎名 純代 |
| 6 | 県医療政策課 | 主任 | 沼尾 敬介 | 6 | 安足健康福祉センター | 係長 | 村上 浩美 |
| | | | | 7 | 安足健康福祉センター | 主査 | 小林 雅昭 |

両毛地域病院及び有床診療所会議設置要綱

(設 置)

第1条 両毛地域の医療提供体制を確保することを目的に、地域医療構想の実現に向けた協議等を行うため、両毛地域医療構想調整会議設置要綱第7条の規定に基づき、「両毛地域病院及び有床診療所会議」（以下「病診会議」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 病診会議は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 地域医療構想に掲げる将来の目指すべき医療提供体制の協議等に関する事項
- (2) その他必要な事項

(組 織)

第3条 病診会議は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 病院及び有床診療所の代表
- (2) その他関係機関・団体の代表

(議 長)

第4条 病診会議に議長を置く。

2 議長は、両毛地域医療構想調整会議の議長が務める。

(会 議)

第5条 病診会議は、安足健康福祉センター所長が招集する。

(事務局)

第6条 病診会議の事務局は、安足健康福祉センターに置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、病診会議の運営に関し必要な事項は、安足健康福祉センター所長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年9月1日から実施する。

この要綱は、平成30（2018）年12月14日から実施する。

| 確認内容 | 佐野厚生総合病院 | 佐野市民病院 | あしかがの森足利病院 | 佐野医師会病院 | 足利赤十字病院 | 長崎病院 | 足利中央病院 | 足利第一病院 |
|--|---|---|---|--|--|---|---|---|
| 1 「現在における自医療機関の役割」と「2025年の役割における自医療機関の役割」について (※主な地域医療における役割) | 高度急性期・急性期を中心とした医療提供を現在及び2025年も継続して行く | 現在は一般急性期病棟(救急医療含む)、地域包括ケア病棟、療養病棟を有する地域密着型の医療機関です。2025年は更に障害者病棟設立、訪問診療を行っていきたいと考えています。 | 重症心身障害、小児神経疾患、神経発達症などの医療を中心に医療と福祉を併せた施設として、県内や隣接県等の患者を対象として事業を展開している。今後も障害者医療、重症心身障害児者の患者を支える施設として、入所、入院、在宅支援を強化して事業展開していきたい。 | 「現在における自医療機関の役割」佐野市内にて開業されている運営会員の先生方および近隣の医療機関からのご紹介による外来・入院患者様への医療提供・地域住人の健康増進における健診事業への積極的な取り組み 「2025年の役割における自医療機関の役割」現事業の継続 | 当院の役割は、両毛地域の中核病院として、高度急性期・急性期医療を中心とした質の高い医療を継続的に提供することであり、現在も2025年も同様である。 今後も地域医療機関と協力・連携を強化し、高度急性期医療、3次救命救急、地域周産期等の充実に努め、住民が安心して暮らせる地域医療体制の構築に努める。 | 現在においては、診療科として外科、内科、整形外科、泌尿器科を有し、広く一般的に患者が受診しやすい病院として地域の中で機能し、中でも糖尿病治療については、初期から専門、慢性期まで全般的に担うことができる医療機関となっている。 今後は、感染症診療機能をもう少し担えるように考えている。 | 5疾病における初期症状への対応および安定期における管理。新興感染症等の発生時におけるかかりつけ患者の対応および後方支援。透析医療(入院を含む)。2025年以降も同様の役割を担う。 | ・糖尿病:急性期合併症治療、糖尿病腎症治療、糖尿病神経障害治療 ・救急医療:救急告示医療機関(二次救急) ・新興感染症:後方支援医療機関、診療検査医療機関、感染対策向上加算3 |
| 2 「2025年の役割における自医療機関の役割」を担うにあたり、現在感じている課題について (「働き方改革による影響」に関する課題) | 5疾病6事業を担う病院としての成長をめざしている。救急医療、小児・周産期、災害医療については、今後、さらなる医療の充実にめざすには、経営的に限界に達している。 医師少数区域の両毛医療圏において、働き方改革を実行することは、市民への医療提供の質の低下に繋がるため、大変危惧している。特別なご配慮を行政に期待したい。 | 地域医療を担う病院、医院との連携(コミュニケーション)が必要と考えています。 | 一部建物は老朽化しており、設備更新も必要な状況にある。 また、医師確保の課題があり、特に障害者医療に興味のある医師を求めていきたい。 | 高齢化社会医療に対応できる人員の確保が重要であり、「働き方改革による影響」としては、常勤医師の当直勤務についての見直しが必要。 | 市内唯一のCOVID-19感染患者入院受入病院として、コロナ対応と3次救急・一般診療を両立してきた。課題は、急性期治療後の入院患者を受入れる後方病院確保に苦慮し、救急対応や病床運営に支障が生じたことである。また、「断らない救急」と「働き方改革」の両立に取り組んでいるが、実現への医師増員や体制整備に苦戦している。 | 病院土地建物がそれほど大きくないので、様々な要請に対応するにはハード面では、現状既にキャパシティオーバーとなっている。 | 病院内のゾーニングの問題および看護師不足の問題等により新興感染症等の感染拡大時における医療提供体制に困難が生じる可能性がある。 | 特になし |
| 3 他の医療機関との機能統合等の予定について。 ※「ある」場合は、その内容 | 予定なし | 予定なし | 社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会の管理する、都立東大和療育センター、都立東部療育センターとの連携を模索して、人事交流を図っていきたい。(例)当院 所長椎原医師を都立東部療育センターへ派遣する予定。他施設からも当院の医師の充足を図るなど。 | 「予定なし」 | 予定なし | 予定なし | 予定なし | 予定なし |
| 4 建替の予定について ※「ある」場合は、その概要 | 予定なし | 2024年1月に新棟建築竣工を予定しています。現在の許可病床数は258床ですが、施設基準によって使用許可病床は218床となっています。実稼働病床数は160床前後です。新棟完成後は、232床許可病床となる予定です。現状より一般病棟30床、療養病棟30床程稼働が増加する見込みです。 | 建築してから40~50年経過した建物棟の建替を計画中です。 | 「予定なし」 | 予定なし | 予定なし | 予定なし | 予定なし |
| 5 【令和4年度病床機能報告で休棟(休床)を有すると回答した病院】 非稼働の理由、今後の運用見通しに係る計画(医療従事者の確保の方針や資金調達計画、スケジュールなど病棟再開に向けた具体的な計画) | ケアミックス型の病院から急性期に特化した病院へと機能転換したため、療養病床を休床としている。 しかし、地域の現状を考慮すると、回復期病床が絶対的に不足しているため、自院での提供が可能かを検討している。看護師、理学療法士等の採用強化を行い、2025年までに回復期病床の稼働を目指したい。 | 該当なし | 休棟中の病棟は以前に神経難病を中心とした一般病床で、専門医師確保の課題があり休棟していた。 今後、重症児者の在宅医療を支える機能を中心として運営していく計画である。 | 現在、25床が休床にて非稼働となっております。今後の運用見通しに係る計画としましては、回復期病床への転換等について検討しておりますが、医師を含む医療スタッフの人員確保及び運営資金計画が大きな課題となっております。現在のところ今後の計画見通しは「未定」です。 | 該当なし | 該当なし | 該当なし | 該当なし |

外来機能報告の報告様式2のスケジュール等について

(令和5年2月3日厚生労働省医政局地域医療計画課事務連絡)

令和4年度外来機能報告については、令和4年11月1日より報告様式2の報告を開始することとしておりましたが、先般、一部確認を要する事象が発見されたことに伴い、報告開始を延期させていただいているところ、関係者の皆様には大変御迷惑をおかけしております。外来機能報告の報告期間及び地域の協議の場（以下「協議の場」という。）の開催期間について、下記のとおり御連絡差し上げます。

1 報告期間

- (1) 報告様式1 令和4年10月1日～令和5年3月29日（予定）
- (2) 報告様式2 令和5年3月6日～令和5年3月29日（予定）

2 報告後のスケジュール

- (1) 都道府県による確認期間
令和5年4月1日～令和5年4月30日（予定）
- (2) 紹介受診重点医療機関のとりまとめ等に向けた協議の場で活用するデータの国からの提供日
令和5年5月中（予定）
- (3) 紹介受診重点医療機関のとりまとめ等に向けた協議の場で活用するデータの国からの提供日
令和5年6月中（予定）
- (4) 令和4年度外来機能報告に係る協議の場の開催期間
令和5年5月～令和5年7月（予定）

➤ **栃木県においては令和5年度の各地域の地域医療構想調整会議(第1回)にて協議開始予定**